

令和6年能登半島地震に伴う「山地災害緊急展開チーム」への職員派遣について

令和6年1月1日の能登半島地震により、石川県能登地方において多数の山地災害が発生し、人命、人家、公共施設等に甚大な被害を与え、二次災害の防止と早期の復旧が求められています。

このような中、石川県から林野庁に対し、集落や公共施設裏の森林や治山施設の点検、山地災害発生箇所の現地調査等に係る技術的支援の要請がありました。この要請を受け、林野庁では、被災地を管轄する近畿中国森林管理局ほか各森林管理局の技術職員からなる「山地災害緊急展開チーム」を編成し、2月19日から当面の間、被災地に派遣することとしました。

東北森林管理局においても、第1弾として下記のとおりチームへの職員派遣を行います。ついては、派遣に先立ち、出発式を実施いたしますのでお知らせします。

なお、今後も県の要請等を踏まえ、必要な支援を続けていくこととしております。

記

1 日時

令和6年2月22日（木）10時00分～（10分程度）

2 場所

東北森林管理局 局長室（2階）
（秋田県秋田市中通5丁目9番16号）

3 内容

東北森林管理局長から派遣職員への激励等

4 当局職員の派遣期間及び活動内容

派遣期間（第1弾）：令和6年2月26日（月）～3月1日（金）

活動内容：輪島市の民有林被害箇所の現地調査等

5 その他

出発式の取材を希望される報道関係者の方は、令和6年2月20日（火）までに下記の問い合わせ先まで事前に御連絡をお願いします。



お問い合わせ先

林野庁東北森林管理局企画調整課、治山課

担当者：竹下、森川

電 話：018-836-2276（直通）

E-Mail：t_kikaku@maff.go.jp

林野庁